

参 考 資 料

構 成 団 体 名 簿

役 員 名 簿

幹事会・専門委員会名簿

連 携 会 議 規 約

連 携 会 議 行 動 計 画

北アルプス日本海広域観光連携会議 構成団体名簿

区 分	団 体 名	備 考
市町村	新潟県糸魚川市	
	新潟県上越市	えちごトキめき鉄道 日本海ひすいライン沿線
	長野県大町市	
	長野県白馬村	
	長野県小谷村	
	富山県朝日町	
国県	新潟県糸魚川地域振興局	
	長野県北安曇地方事務所	
観光団体	糸魚川市観光協会	
	公益社団法人上越観光コンベンション協会	
	大町市観光協会	
	一般社団法人白馬村観光局	
	一般社団法人小谷村観光連盟	
	朝日町観光協会	
商工団体	糸魚川商工会議所	
	能生商工会	
	青海町商工会	
	上越商工会議所	
	大町商工会議所	
	白馬商工会	
	小谷村商工会	
	朝日町商工会	
交通事業者	西日本旅客鉄道株式会社金沢支社	北陸広域鉄道部
	えちごトキめき鉄道株式会社	
	糸魚川バス株式会社	
	頸城自動車株式会社	
	アルピコ交通株式会社	

北アルプス日本海広域観光連携会議 役員名簿

役 職	氏 名
会 長	糸魚川市長 米田 徹
副 会 長	上越市長 村山 秀幸
	大町市長 牛越 徹
	白馬村長 下川 正剛
	小谷村長 松本 久志
	朝日町長 笹原 靖直
監 事	新潟県糸魚川地域振興局長 浦部 清和
	大町商工会議所会頭 坂中 正男

平成29年度 幹事会・専門委員会名簿

区分	団体名	所属	職名	氏名	メールアドレス	電話	FAX	備考
幹事会	糸魚川市	産業部	部長	齋藤 隆一		025-552-1511	025-552-7372	
	上越市	産業観光部観光振興課	課長	五十嵐 裕		025-526-5111	025-526-6113	
	大町市	産業観光部観光課	課長	太田 三博		0261-22-0420	0261-23-4660	
	白馬村	観光課	課長	横山 秋一	kanko@vill.hakuba.lg.jp	0261-85-0722	0261-72-7001	
	小谷村	観光振興課	課長	横澤 勲	isao-y@vill.otari.nagano.jp	0261-82-2585	0261-82-2232	
	朝日町	商工観光課	課長	住吉 雅人		0765-83-1100	0765-83-1109	
	新潟県糸魚川地域振興局	企画振興部地域振興課	課長	平野 光樹	hirano.teruki@pref.niigata.lg.jp	025-553-1843	025-552-9944	
	長野県北アルプス地域振興局	商工観光課	課長	上田 穂積	hokuan-shokanken@pref.nagano.lg.jp	0261-23-6523	0261-23-2934	
	糸魚川市観光協会		事務局長	滝川 一夫	itoigawa-kanko@ae.wakwak.com	025-555-7344	025-555-7364	
	上越観光コンベンション協会		常務理事	片岡 明	itca@joetsu.ne.jp	025-543-2777	025-545-1113	
	大町市観光協会		専務理事	小松 令子	info@kanko-omachi.gr.jp	0261-22-0190	0261-22-5593	
	白馬村観光局		事務局長	福島 洋次郎	fukushima@po.vill.hakuba.nagano.jp	0261-72-7100	0261-72-6311	
	小谷村観光連盟		事務局長	菊原 昭一	s-kiku@vill.otari.nagano.jp	0261-82-2233	0261-82-2242	
	朝日町観光協会		事務局長	平木 利明	asahi@shokoren-toyama.or.jp	0765-83-2280	0765-83-2822	
	糸魚川商工会議所	総務課	総務課長	野本 宏一	k-nomoto@itoigawa-cci.or.jp	025-552-1225	025-552-8860	
	能生商工会		事務局長	加藤 真美子	benten@noumachi-syokoukai.or.jp	025-566-2244	025-566-4374	
	青海町商工会		事務局長	木下 耕造	omisho@shinsyoren.or.jp	025-562-2352	025-562-5201	
	上越商工会議所		専務理事	東條 邦俊	toho@joetsu.ne.jp	025-525-1185	025-522-0171	
	大町商工会議所		事務局長	鷲澤 恒夫	occi@deluxe.ocn.ne.jp	0261-22-1890	0261-23-3735	
	白馬商工会		事務局長	篠崎 隆弘	info@hakuba-sci.jp	0261-72-5101	0261-72-6112	
	小谷村商工会		総務主幹	中村 豊	otari@valley.ne.jp	0261-82-2888	0261-82-2889	
	朝日町商工会		事務局長	小林 光義	m-koba@shokoren-toyama.or.jp	0765-83-2280	0765-83-2282	
	西日本旅客鉄道株式会社金沢支社	北陸広域鉄道部	大系線担当部長	平崎 雅郁	masafumi-hirasaki@westjr.co.jp	025-552-0336	025-552-0336	
	えちごトキめき鉄道株式会社	総務企画部	総務企画部長	北嶋 宏海	kitajima.hiroumi@echigo-tokimeki.co.jp	025-546-5520	025-543-8020	
	糸魚川バス株式会社		本社営業所長	広幡 幸江	itobus@amber.plala.or.jp	025-552-0180	025-550-1006	
	頸城自動車株式会社	観光部	観光部長	鈴木 陽一		025-543-3781	025-544-8338	
	アルピコ交通株式会社	白馬営業所	所長	大口 秀英	ooguchi.syuei@alpico.co.jp	0261-72-3155	0261-72-5829	
専門委員会	上越市	産業観光部観光振興課	主事	丸田 歩	kanko-shinko@city.joetsu.lg.jp	025-526-5111	025-526-6113	
	大町市	産業観光部観光課	係長	遠藤 俊治	t.endo@city.omachi.nagano.jp	0261-22-0420	0261-23-4660	
	白馬村	観光課	係長	長澤 肇	kanko@vill.hakuba.lg.jp	0261-85-0722	0261-72-7001	
	小谷村	観光振興課	係長	中村 洋隆	nakacha@vill.otari.nagano.jp	0261-82-2585	0261-82-2232	
	朝日町	商工観光課	誘客・プロモーション担当	山崎 渉	syouko@int.town.asahi.toyama.jp	0765-83-1100	0765-83-1109	
	新潟県糸魚川地域振興局	企画振興部地域振興課	地域振興専門員	高橋 優	takahashi.masaru3@pref.niigata.lg.jp	025-553-1843	025-552-9944	
	長野県北アルプス地域振興局	商工観光建築課	係長	小林 敏	kobayashi-satoshi-r@pref.nagano.lg.jp	0261-23-6523	0261-23-2934	
	糸魚川市観光協会		事務局長	滝川 一夫	itoigawa-kanko@ae.wakwak.com	025-555-7344	025-555-7364	
			職員	石田 直美	itoigawa-kanko@ae.wakwak.com	025-555-7344	025-555-7364	
	上越観光コンベンション協会		係長	福嶋 大	itca-fd@joetsu.ne.jp	025-543-2777	025-545-1113	
	大町市観光協会		事務局長	小松 令子	info@kanko-omachi.gr.jp	0261-22-0190	0261-22-5593	
	白馬村観光局		事務局長	福島 洋次郎	fukushima@po.vill.hakuba.nagano.jp	0261-72-7100	0261-72-6311	
			営業グループ	営業プロデューサー	伊達 仁彦	date@po.vill.hakuba.nagano.jp	0261-72-7100	0261-72-6311
	白馬商工会		主任経営支援員	師岡 和弘	info@hakuba-sci.jp	0261-72-5101	0261-72-6112	
	小谷村観光連盟		事務局長	菊原 昭一	s-kiku@vill.otari.nagano.jp	0261-82-2233	0261-82-2242	
	小谷村商工会		総務主幹	中村 豊	otari@valley.ne.jp	0261-82-2888	0261-82-2889	
	朝日町観光協会		事務局長	平木 利明	asahi@shokoren-toyama.or.jp	0765-83-2280	0765-83-2282	
事務局	糸魚川市	産業部交流観光課	課長	渡辺 成剛	seigou.watanabe@city.itoigawa.lg.jp	025-552-1511		
			課長補佐	山本 喜八郎	kihachiro.yamamoto@city.itoigawa.lg.jp	025-552-1511	025-552-7372	
			係長	小竹 貴志	takashi.otake@city.itoigawa.lg.jp	025-552-1511	025-552-7372	

北アルプス日本海広域観光連携会議規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会議は、北アルプス日本海広域観光連携会議（以下「連携会議」という。）と称する。

(目的)

第2条 連携会議は、北陸新幹線糸魚川駅を中心とした周辺市町村及び関係団体との広域観光連携を推進するため、北アルプス日本海広域観光連携行動計画（以下「行動計画」という。）に登載する取組の推進、評価及び検証並びに計画の見直しを行うとともに、連携会議構成団体間の連絡調整等を円滑に行うことにより、広域観光連携を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

第2章 組織等

(組織)

第3条 連携会議は、別表に掲げる団体をもって組織する。

(役員)

第4条 連携会議に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 監事 2名

2 役員は、総会において決定する。

(役員職務)

第5条 会長は、連携会議を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 3 監事は、連携会議の会計を監査し、その結果を総会において報告する。

第3章 総会

(総会)

第6条 総会は、次の事項を議決する。

- (1) 行動計画及び規約の制定又は変更に関する事。
- (2) 事業計画に関する事。
- (3) 収入支出予算及び決算に関する事。
- (4) 役員を選任に関する事。
- (5) その他会長が必要と認める事項に関する事。

2 総会は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

(専決処分)

第7条 会長は、総会を招集する時間的猶予がないときは、前条第1項各号に掲げる事項について専決することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、次の総会に報告し、その承認を得なければならない。

第4章 幹事会

(幹事会)

第8条 連携会議の目的を円滑に遂行するため、幹事会を設置する。

2 幹事会は、連携会議の構成団体からの推薦する者により組織する。

3 幹事会は、次に掲げる活動を行う。

- (1) 連携会議の円滑な運営の補助
- (2) 行動計画に基づく事業の重点化に関する協議
- (3) 専門委員会の連絡調整

第5章 専門委員会

(専門委員会)

第9条 連携会議は、専門的な事項を検討し、推進するため、専門委員会（以下「委員会」という。）を設置することができる。

2 委員会は、連携会議の要請により必要に応じて組織する。

3 委員会の委員は、検討する事項により幹事会で協議し、関係する団体からの推薦により決定する。

(委員長等)

第10条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたとき、又は委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(委員会の会議)

第11条 委員長は、委員会を招集し、その会議の座長となる。

2 座長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

第6章 事務局

(事務局)

第12条 連携会議、幹事会、委員会等の会務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に事務局長及び事務局次長を置き、会長が任命する。
- 3 事務局は、構成団体のうち県及び市町村の担当課と糸魚川市観光協会が担任し、事務所は、糸魚川市産業部交流観光課に置く。

第7章 会 計

(会計)

第13条 連携会議の経費は、負担金、補助金、寄付金、協賛金その他の収入をもって充てる。

- 2 連携会議の会計は、糸魚川市財務規則に準拠し、糸魚川市財務規則のうち課長専決以下は事務局長の、それ以外は会長の決裁により、事務局長が執行する。
- 3 通帳の管理及び現金の出納については、糸魚川市会計管理者が行うものとする。
- 4 予算の管理は、事務所で行い、監事の監査を受けるものとする。

(会計年度)

第14条 連携会議の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第8章 解 散

(解散)

第15条 連携会議は、第2条に掲げる目的を達成したときに解散する。

第9章 補 足

(補足)

第16条 この規約に定めるもののほか、連携会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この規約は、平成25年8月5日から施行する。
- 2 平成25年度の会計年度は、第14条の規定にかかわらず、この規約の施行の日から平成26年3月31日までとする。

附 則

- 1 この規約は、平成27年5月13日から施行する。

附 則

- 1 この規約は、平成27年7月8日から施行する。

北アルプス日本海広域観光連携会議 行動計画

北アルプス日本海広域観光連携会議は、北陸新幹線糸魚川駅を中心とした周辺市町村及び関係団体との広域観光連携を推進するため、次に掲げる事業に取り組む。

- 1 広域観光連携の推進
 - 周遊型広域観光商品の開発と販売促進活動
 - 祭りやイベントの広域連携
 - 効果測定等の調査
- 2 交通事業者との連携
 - 二次交通の充実と連携
 - イベント列車などの運行
- 3 連携した情報発信
 - ポスターや観光パンフなど広域観光情報の発信
 - 誘客PR、観光物産イベント等への共同参加
- 4 連携した新幹線開業イベントの開催
 - 開業イベントの情報交換
 - 連携したイベントの開催
- 5 新幹線糸魚川駅の利便性向上
 - 新幹線糸魚川駅の近隣市町村専用の駐車場確保
 - JR大糸線、並行在来線等の利便性の向上
 - アクセス道路の整備促進
- 6 その他新幹線開業の効果を活かすことができると考えられる連携事業